

氏 名 和田 美香
学位の種類 博士（ヒューマン・ケア科学）
学位記番号 博甲第 10646 号
学位授与年月 令和 5 年 3 月 24 日
学位授与の要件 学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科 人間総合科学研究科
学位論文題目 保育者を対象とした衝動・多動傾向のある子どもに
関する研修プログラムの有効性

主	査	筑波大学准教授	博士（学術）	水野智美
副	査	筑波大学教授	教育学博士	徳田克己
副	査	筑波大学教授	医学博士	斎藤環
副	査	國學院大学教授	博士（ヒューマン・ケア科学）	野澤純子

論文の内容の要旨

和田美香氏の博士学位論文は、衝動・多動傾向のある子どもを保育する保育者を対象とした質問紙調査、保育者と保護者へのヒアリング調査から、衝動・多動傾向のある子ども及びその保護者に対する支援方法に関するニーズを探り、それをもとに研修プログラムを開発し、効果を検証したものである。その要旨は以下のとおりである。

著者は、第 1 章では本論文における問題の所在と目的を明確にするため、衝動・多動傾向のある子どもに関する研究動向について概観し、保育の現場で叱責されることが多い衝動・多動傾向のある子どもの存在について指摘している。集団生活の中で困難を抱えている子どもや、保育現場で困り感を抱えている保育者の存在が確認されながら、衝動・多動傾向のある子どもの集団生活における具体的な支援方法を示すマニュアル等が無い現状を指摘し、子どもの二次障害を防ぐためにも、衝動・多動傾向のある子どもの保育に関する知識や対応方法を学ぶことのできる研修プログラムの必要性を論じている。

著者は、第 2 章（研究 1）では園に勤務する保育者を対象に質問紙調査を行った結果から、どの経験年数においても、9 割近い保育者が保育の中で衝動・多動傾向のある子どもの対応を経験していることを明らかにしている。保育者の困り感については「友達に手を出してしまう」「道路に飛び出す」の項目は経験年数に関わらず非常に困っている現状がある一方で「先生の話聞くべき時におしゃべりをやめられない」等の項目では経験年数に関わらず、保育者の認識が低いことを明らかにし、このことから当該児の行動が発達障害の特性を背景としたものであっても、保育者の認識が低い場合には叱責が重なり、当該児の自己肯定感が低くなる可能性を指摘している。また子どもへの具体的な対応を問う項目からは、保育者がどのように対応してよいかわからず困っている現状が浮き彫りにされている。

著者は、第 3 章（研究 2）では衝動・多動傾向のある子どもへの対応について、保育の中で困ったこと、実際に対応して効果があつたこと、困った場面でうまくいかなかったことをヒアリング調査し、第 4 章（研究 3）では、衝動・多動傾向のある小学生を持つ保護者へのヒアリングから、幼児期を振り返ってもらう中で、保育者の対応で違和感のあつたこと、良かったことについて明らかにしている。それ

らの結果をもとに著者は、第5章（研究4）では研修プログラムに必要な内容を抽出し①衝動・多動傾向のある子どもの支援の基本：1) 適切な知識と技術の必要性、2) 二次障害を防ぐ必要性、②衝動・多動傾向のある子どもへの具体的な支援方法：1) けがや事故につながるような危険に関することへの対応方法、2) 衝動性の高い子どもの行動についての具体的な対応方法と子どもの自己肯定感を低めないための具体的な対応方法、③衝動・多動傾向のある子どもの周辺の支援：1) 保護者の心理的状況を理解した支援と連携方法、2) 周囲とのトラブルの対応方法、3) 周囲の子どもへの障害理解の内容を入れる必要があることを導き出している。

著者は、第6章（研究5）では保育者に向けた第1版研修プログラムを作成し、実施し、効果測定を行う中で、保育者の理解において、ADHDの特性とASDの特性に関する知識の定着が十分ではないことを明らかにしている。同じような子どもの行動に見えても、その子どもの背景により、適切な対応方法が違うため、ASDとADHDの不注意型の説明を追加して解説し、それぞれの特性の知識の定着を図る必要があるとした。対応に関する内容については、衝動・多動傾向のある子どもと定型発達の子どもの対応する方法には特性による違いがあるにもかかわらず、保育者は定型発達の子どもの対応を思い浮かべてしまう状況があることを明らかにしており、その違いについても説明を強化する必要があることを確認している。

著者は、第7章（研究6）では衝動・多動傾向のある子どもに関する研修プログラム第2版を用いて研修会を実施し、参加者の事前事後の質問紙調査から効果測定を行い、その結果から、保育者の「知識」については第1版で効果が見られなかった9項目において、有意に正解率が上がり効果があったことを明らかにしている。第1版と同様に第2版でも効果が見られなかった5項目は、ASDやADHDの不注意傾向の子どもの特性を、衝動・多動傾向のある子どもの特性と回答してしまった箇所であり、最終版でこの部分をより強化した説明が必要である、と結論付けている。「対応に関する項目」については、第1版で効果が見られなかった8項目を含め、すべての項目において有意に正解率が上がっていることを明らかにしており、さらに保育者の不安についても、第1版で効果のなかった2項目を含めたすべての項目で、有意に軽減していることを明らかにしている。

著者は、第8章（総合考察）では「保育者が対応に困る」と感じる子どもについて「発達障害の子どもやその可能性のある子ども」という保育者の認識はあるものの、その背景が不注意特性からなのか、衝動・多動特性からなのか、あるいはASDの特性に基づくものであるのか、ということに関する認識が不十分であるということ述べている。研修プログラム最終版は、この点をより強化した研修とする必要があるとしている。

著者は、どの子どもも安心して園生活を送り、持てる力を最大限に発揮していくためには、理論に基づいた保育者の適切な対応が必要不可欠であると述べているが、現在、発達障害全般を扱う研修はあるものの、衝動・多動傾向のある子どもに特化した研修がない状況であることを指摘し、特に集団生活の中で叱責されやすく二次障害につながりやすい衝動・多動傾向のある子どもに関する保育者の研修の意義は大きいとしている。その点からも、本研究における最終版研修プログラムは、有意義な研修内容であると結論付けている。

審査の結果の要旨

（批評）

衝動・多動傾向のある子どもへの具体的な対応を扱った保育者研修の効果測定した研究はこれまでになく、今後さらに衝動・多動傾向のある子どもの保育に関する研修の必要性が高まることが予想されるため、本研究で開発した研修プログラムの意義は大きい。また、本研究で開発した研修プログラムは、保育者の経験年数に関わらず有効性が認められ、保育者の知識、対応技術の向上、不安の軽減などが大きく認められた。このことは、当該の子どもの二次障害を防ぐ意味もある。そのオリジナリティは高く評価でき、保育現場で試行錯誤する保育者に対して有効性の高い研修であると言える。

令和4年12月28日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。よって、著者は博士（ヒューマン・ケア科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。